

オバマ訪露と核軍縮の展望

— ロシアにとっての意義と課題 —

岡田美保

(財)日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センター研究員

はじめに

2009年7月6日から8日の間、オバマ (Barack Obama) 米国大統領がロシアを訪問し、メドベージェフ (Dmitrii A. Medvedev) 大統領及びプーチン (Vladimir V. Putin) 首相と会談したほか、戦略攻撃兵器の削減や、アフガニスタンへの物資輸送のためのロシア領空通過などに関する一連の文書に署名した。両国大統領は、4月1日にロンドンで行われた第1回目の会談で、戦略兵器削減条約 (START I) の失効 (2009年12月5日) を前に、START I の期限を延長するのではなく、これに代替する新たな条約を成立させること、戦略攻撃能力削減条約 (モスクワ条約) より低いレベルへの戦略攻撃兵器の数的削減を目指すことで合意し、両国交渉団に対して、7月のオバマ大統領訪露の際に進捗状況を報告するよう指示していた¹。

2007年初頭の元米政府高官らによる「核兵器のない世界」の提言²以降、醸成されてきた核軍縮の機運

は、この提言への支持を繰り返し表明してきたオバマ大統領の就任により高まっている。このようななか、米露両国とも、2010年5月に開催される核兵器不拡散条約 (NPT) 運用検討会議の前に、「核軍縮の進展」を目に見える形で国際社会に提示する必要がある点では一致している。しかし、12月の失効前に START 後継条約の署名及び批准を済ませることは、米国では上院の可決を必要とする高いハードルであり、新条約の批准を危ぶむ声すら出始めている³。4月の時点で新たな条約を成立させるという選択をした以上、交渉にかけられる時間は、モスクワ条約の時と同じく半年ほどに過ぎない。しかも、今次首脳会談の結果公表された「戦略攻撃削減に関する米露共通理解 (joint understanding)」は、4月から首脳会談までに行われた交渉の結果、両国が主要な争点においてまだ歩み寄っていないことを示唆しており、交渉はこれからが本番になると考えられる。

今回のオバマ訪露でやや緩和されたと見られるものの、ロシアには、ここ数年の米露関係の悪化から、米国の意図に関する強い警戒感が存在する。前政権とは異なり、オバマ政権は、ロシアの言い分に耳を

¹ “Joint Statement by Dmitry A. Medvedev, President of the Russian Federation, and Barack Obama, President of the United States of America, Regarding Negotiations on Further Reductions in Strategic Offensive Arm,” April 1, 2009

<http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Joint-Statement-by-Dmitry-A-Medvedev-and-Barack-Obama/> accessed on 2 April 2009.

² George P. Schultz, William J. Perry, Henry A. Kissinger and Sam Nunn, “A World Free of Nuclear

Weapons,” *Wall Street Journal*, 4 January 2007, p. 15.

³ “START Could Expire Before Replacement Approved,” *Global Security Newswire*, 13 July 2009.

<http://gsn.nti.org:80/gsn/nw_20090713_3393.php> accessed on 14 July 2009.

傾ける姿勢を示しているが、係争問題の多いロシアとの関係回復はそう簡単ではない。

米露両国は、脅威認識、政策目的、そして脅威への対処に取りうる資源における隔たりをよそに異なる目的を達成しようとしている。それ故に、核戦力では劣勢にあるロシアにもそれなりにカードがあり、このことが交渉を複雑にしている。以下では、主にロシアの視点から、START 後継条約交渉の争点と今回の首脳会談における合意事項、新条約のロシアにとっての意義や米国にとっての課題について述べる。また本稿では、いかなる核戦力を維持し核軍縮をどのように進めるのかという問題と関連して、ロシアがとりうる対外政策の方向性についても検討したい。

1. START 後継条約交渉の背景と争点

START I は、ソ連と米国が相並ぶ核超大国であり、従って米ソの相互抑止が戦略的安定に資するという冷戦期の発想に立って交渉され、署名に至った条約である⁴。冷戦後、米国にとっての脅威は、ソ連という明確で強力な核大国という存在から、次第に「ならずもの国家」や非国家主体による核兵器・ミサイルの拡散に移行していった。こうした脅威に対しては、相手の合理性を前提とした大規模な核報復による威嚇ではなく、それら小規模な行為主体が引き起こす限定的な秩序攪乱行為の目的達成を拒否する態勢を整えることが有効であると考えられた。冷戦期には、ソ連との相互抑止を不安定化するとされ、弾道弾迎撃ミサイル (ABM) 制限条約によって厳しく制限されていたミサイル防衛が、冷戦後に積極的に追求されるようになったのは、このためである。米国は、ミサイル防衛の配備に対する制約を回避する姿勢を次第に明確にするに至り、2001 年 12 月に ABM 条約からの脱退をロシアに通告した。その半年後に署名されたモスクワ条約は、ミサイル防衛に

関する米露の懸隔を放置したまま⁵、(実戦) 配備戦略核弾頭の配備上限を 2012 年 12 月 31 日までに 1700-2200 発とすることを決めた簡素なものとなった⁶。

ロシアが、米国による ABM 条約からの脱退やモスクワ条約、さらにはバルト諸国等の NATO 加盟を受容するに際して抑制的な対応を見せた背景には、9.11 テロ後、いち早くアフガニスタン戦への協力を打ち出したブーチン大統領の決断があった。ブーチンとしては、ここで対米協調路線に転じることで、短期的には欧米諸国から批判の強かったチェチェンでの戦いを国際テロリズムとの戦いとして認めさせて批判を緩和し、長期的には西側諸国の信頼を得てその一員として認められること、すなわちグローバルな経済、政治、安全保障体制にロシアを関与させていくというロシアにとっての課題を解決することを意図していた。国内のコンセンサスがない中でリスクの高い決断をしたブーチンとしては、米国からそれなりの手当てを期待していた。主要国首脳会議への正式参加や NATO-ロシア理事会 (NRC) の創設により部分的にその期待は充足されたが、NRC は依然ロシアの反対が予想される問題を取り上げないなど、ロシアには疎外感が残った。さらに、イラク戦争でみられた米国の単独行動主義やグルジア、ウクライナでの「民主化革命」と NATO 加盟志向から、ロシアは対米不信を再び強め、西側との協調を追求する外交は誤りであったとの立場から独自の対外政

⁵ ロシアは地域レベルのミサイル防衛 (TMD) については 1997 年までに容認するに至ったが、その後も本土ミサイル防衛 (NMD) については戦略的安定を脅かすとして反対し続けている。

⁶ 2003 年に発効したモスクワ条約が削減の対象としているのは、実戦配備戦略核弾頭 (operationally deployed strategic nuclear warhead: ODSNW) である。米国国務省によれば、ODSNW とは発射基に搭載済みの ICBM の再突入体、潜水艦搭載の発射基に搭載済みの SLBM の再突入体、及び戦略爆撃機に搭載済みか戦略爆撃機の基地に保管されている核兵器を指す。なお、ロシアの場合は、必ずしも米国と同じ定義に基づいて削減を行う必要はない。U.S. Department of State, "Annual Report on Implementation of the Moscow Treaty 2008," as of 1 January 2009, <<http://www.state.gov/documents/organization/104744.pdf>> accessed on 7 July 2009.

⁴ この条約にもとづいて米露両国は、戦略核弾頭数を 6000 発、運搬手段を 1600 基と最多期の約 60%にまで削減し、2001 年 12 月、START I に基づく義務の履行が完了したことを宣言した。

策を追求するに至った⁷。

この間、核戦力における米露の格差はますます拡大した。米国はミサイル防衛の配備を進めるとともに、核戦力及び通常戦力とその運用を、9.11後の安全保障環境の変化に適応させていった。2002年の核態勢見直し（NPR）以降米国は、小型核兵器及び強化地中貫通型核兵器（RNEP）の研究・開発、通常弾頭を搭載した大陸間弾道ミサイル（ICBM）及び潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）による大量破壊兵器施設などへのグローバルな即時攻撃（PGS）能力などの取得を進めた。他方、ロシアにおける核戦力の装備更新は遅れ、耐用年数の延長、運用頻度の減少、早期警戒能力の後退により質的劣化が進行した。2006年4月には、*International Security* 誌及び *Foreign Affairs* 誌上で、米国の政策及びロシアの核戦力の規模や運用が現状のまま10年間維持されるならば、米国が核の第一撃能力を獲得し、米国優位の世界が到来するとの指摘さえなされた⁸。かかる問題が有力な外交・国際問題誌で取り上げられたことは、ロシアの政治指導部に強い衝撃を与えたと見られる。同年5月の議会教書演説においてブーチン大統領は、軍拡競争は依然終わっていないと述べた

⁷ カーネギー国際平和財団のトレンイン（Dmitrii Trenin）によれば、イラク戦争からウクライナでのオレンジ革命の間にロシアの対外政策は根本的に転換し、2006年前半までにロシアは「米国を中心とする太陽系を離れロシア中心の独自の外交路線を追求し始めた。」 Dmitri Trenin, “Russia Leaves the West,” *Foreign Affairs*, vol.85, issue4 (July/August 2006), pp. 87-96.; Дмитрий Тренин, *Одинокое плавание*, Москва: Московский центр Карнеги, 2009, стр.9-10.

⁸ Keir A. Lieber and Daryl G. Press, “The End of MAD?: The Nuclear Dimension of U.S. Primacy,” *International Security*, vol.30, no.4 (Spring 2006), pp.7-44.; Keir A. Lieber, and Daryl G. Press, “The Rise of U.S. Nuclear Primacy,” *Foreign Affairs*, vol. 85, issue 2 (March/April 2006), pp.42-54. かかる見解に対しては、ロシアは高速度で機動調節が可能な戦略核弾頭の開発に成功しているほか、地上（固定）発射型ミサイルを移動発射型へと装備更新を進め、それによって残存性を高めるなど、報復能力の信頼性は高く、米国が第一撃能力を獲得するとはいえないとの有力な反論がある。Peter C. Flory, Keith Payne, Pavel Podvig, Alexei Arbatov, Keir A. Lieber and Daryl G. Press, “Nuclear Exchange: Does Washington Really Have (or Want) Nuclear Primacy?,” *Foreign Affairs*, vol. 85, issue 5 (September/ October 2006), pp.149-157.

うえで、小型核兵器及び通常弾頭を搭載した ICBM が出現する潜在的脅威に触れ、弾頭の識別が不可能であることから、そのようなミサイルが発射されれば、核兵器国が報復攻撃に出るおそれがあると述べた⁹。6月には、国防相及び原子力局長官らに対して、核兵器及び原子力産業を強化する方針を明らかにし、そのための財政投入を指示した¹⁰。また、各国駐在のロシア大使を召集し、米国に対して START I に代わる条約についての交渉を提案することを述べ¹¹、翌月、同交渉を米国に提案したのである。

米国が、かねてより交渉を進めていたポーランド及びチェコへの地上配備中間段階ミサイル防衛システムの配備計画（以下、東欧配備計画）を発表したのは、ロシアが原油価格の高騰で生じた財政的な余裕を、遅ればせながらミサイル防衛を前提とした核戦力整備に充当し始めた矢先であった。ロシアは、欧州通常戦力（CFE）条約履行停止や中距離核戦力（INF）条約からの脱退の示唆を含む米国のミサイル防衛計画への反対キャンペーンを繰り広げた。米国は、東欧配備計画は、イランなど中東諸国からの長距離弾道ミサイルの迎撃を目的としたものであり、規模が小さいことに加え、配備地域としてもロシアの戦略ミサイルの迎撃には適さないため、ロシアの戦略核抑止力には影響を及ぼさないと説明を試みた。ロシアは、計画そのものに対する反発が功を奏しないとみるや、イランからのミサイルに対処するためであれば、トルコ、アゼルバイジャンあるいはロシア南部に配備するほうが適切ではないかと反論するとともに、施設へのロシア軍人の常駐を提案するなど、計画の変更を求めた。しかし、2008年8月

⁹ ロシア大統領「ロシア連邦議会への教書演説」 <<http://www.kremlin.ru/text/appears/2006/05/105546.shtml>>accessed on 7 July 2009.

¹⁰ ロシア大統領「ロシアの核兵器及び原子力エネルギー産業の指導者との会合」 <<http://www.kremlin.ru/text/appears/2006/06/106751.shtml>>accessed on 7 July 2009.

¹¹ ロシア大統領「ロシア連邦の大使及び常駐代表との会合における演説」 <<http://www.kremlin.ru/text/appears/2006/06/107802.shtml>>accessed on 7 July 2009.

のグルジアとロシアの武力衝突は、ポーランド及びチェコのロシアに対する脅威認識を悪化させることとなり、ミサイル防衛施設配備に関する米国との合意形成を急がせる結果となった。また、そもそも乗り気でなかった米国に START 後継条約交渉見合わせの口実を与える結果となり¹²、交渉は新政権に持ち越しとなった。

オバマ政権は、ミサイル防衛そのものは米国の政策として重視していく方針を明らかにする一方、ロシアとの核軍縮交渉に積極的な姿勢を見せた。2月には、オバマ大統領が東欧配備計画を再検討する意向を記した書簡をメドベージェフ大統領に送付したとも報じられた。メドベージェフ大統領と START 後継条約を年内に成立させることで合意した直後、オバマ大統領はプラハでの演説で、イランによる核及び弾道ミサイルの開発計画は米国及び同盟国にとって現実の脅威であるとした上で、チェコとポーランドが「イランのミサイルに対する防衛施設を受け入れる勇気を表明してきたこと」を評価し、「イランの脅威がある限り、費用対効果の裏付けのあるミサイル防衛計画を推進する」が、「イランの脅威が除去されれば…欧州におけるミサイル防衛施設建設の理由はなくなる」と述べた¹³。ロシアはミサイル防衛問題を核軍縮交渉とリンクさせる立場を明確にする一方、米国は、4年国防見直し(QDR)との密接な関連の上に弾道ミサイル防衛計画見直し(BMDR)に着手し、計画の効果とコストの妥当性を検討しているが、2009年8月現在、結論を出すには至っていない¹⁴。

2. START 後継条約交渉の今後の見通し

今回の首脳会談の段階での両国の合意事項を記し

¹² “U.S.-Russian Nuclear Agreement Faces Delay,” *Arms Control Today*, September 2008, pp.34-37.

¹³ “Remarks by President Barak Obama,” Hradcany Square Prague, Czech Republic,” April 5, 2009. <http://www.whitehouse.gov/the_press_office/Remarks-By-President-Barack-Obama-In-Prague-As-Delivered/> accessed on 7 July 2009.

¹⁴ “Statement of the honorable William J. Lynn III, deputy secretary of defense,” U.S. Department of Defense before the Senate Armed Services Committee, June 16, 2009.

た「共通理解」によれば、START 後継条約には次の要素(条項)が盛り込まれることとなっている。

- ① 条約発効後7年の間に、戦略運搬手段については500-1100基、そこに搭載される弾頭数については1500-1675発の範囲に戦略攻撃兵器を削減・制限(今後の交渉で最終的な数を確定)
- ② 戦略運搬手段と弾頭数の上下限の数え方に関する条項
- ③ 定義、データの交換、通知、廃棄、査察・検証手続き、信頼醸成及び透明性措置に関して、適宜 START の規定を適用、簡略化し、またより実施コストの低いものにする条項
- ④ 戦略攻撃兵器の組成と構成は、各々の当事国が自主的に決める旨の条項
- ⑤ 戦略攻撃及び戦略防御兵器の相互関係に関する条項
- ⑥ ICBM、SLBM に通常弾頭を搭載することの戦略的安定性への影響に関する条項
- ⑦ 戦略攻撃兵器の基地設置を両当事国領土内に限定する旨の条項
- ⑧ 条約履行における問題解決のための実施機関設置に関する条項
- ⑨ 条約が当事国の一方と第三国との間における戦略攻撃兵器の分野における既存の協力の実施には適用されない旨の条項
- ⑩ 条約の有効期限は、戦略攻撃兵器の削減に関する後の条約によって代替されない限りは10年間とする旨の条項

START 後継条約では、第1に、①に見られるように、モスクワ条約では規制の対象となっていない運搬手段の数に規制が加えられることとなる。現段階では、500基と1100基という倍以上の開きがあるが、これは、PGSを含む戦略運搬手段の運用方針が不確定である米国が、現状(1198基)からそれほど離れない数を提示したのに対して、現在保有する運搬手段(814基)¹⁵の退役による減少を新規の生産

¹⁵ “Fact Sheet: START aggregate numbers of strategic offensive arms: as of January 1, 2009,” Department of

でカバーできないロシアが、それを見越した数字を提示したものと考えられる（2015年までに500基以下となるとの見積りもある¹⁶）。

第2に、ロシアがSTART後継条約に盛り込まれるべきとしてきた問題がいくつか取り上げられることになる。⑤においてミサイル防衛、⑥においてPGS、⑦において戦略核戦力の第三国配備規制に関して何らかの言及がなされると見られる¹⁷。その一方で、米国の関心事項は、⑨において、核軍縮が同盟国への拡大抑止の供与に影響を及ぼさないことを明確にするほかは、「アフガニスタンに関する共同宣言」「核分野における協力に関する共同宣言」など、核軍縮以外の米露間の合意文書に反映されたものと察せられる。従って、START後継条約を単独で見た場合、米国がロシアに譲歩したとの印象を与えかねず、実際に米国国内ではすでにこの点に関する批判が出ている¹⁸。

3. ロシアにとってのSTART後継条約の意義

START後継条約のロシアにとっての意義の第1は、新条約がロシアに大国としての地位を保証するという点である。ロシア国内には、米露の核戦力における格差やミサイル防衛をめぐる見解の相違に鑑み、条約化にこだわる必要はもはやなく、ロシアは自身のペースで核戦力の維持と近代化を進めていくべきだとする専門家も存在する。しかし、ロシアの政治及び軍のエリートにとって、米露の核軍縮の枠組みは依然としてそれ自体の重みを持っている。オバマ大統領は、メドベージェフ大統領との共同記者会見で、「われわれは核大国である」¹⁹として、ロシ

アを持ち上げた。ロシアにとって核兵器は、大国としての地位の最重要の源泉である。イワシヨフ（Leonid G. Ivashov）元国防省国際協力総局長によれば、「米国大統領がモスクワを訪れて敬意を表し、グローバルあるいは地域レベルの問題、あるいは二国間の問題について話し合いに応じるのも、ロシアが核兵器を持っているからこそである」²⁰。むしろ、米国が戦略核戦力その他の問題についてロシアと交渉するのは、ロシアが核兵器国だからではなく、米国の政策目的を推進するに必要との判断からである。しかし、核兵器こそロシアの大国の地位を保証しているとの認識は、ロシアの政治及び軍のエリートに一般的に共有されているものである。START後継条約は、モスクワ条約に引き続いて、法的拘束力のある形でロシアが大国であることを示す数少ない拠り所となる。

ロシアにとっての意義の第2は、上述したように、近年の米国の軍事政策についてロシアが繰り返し表明してきた懸念（特にミサイル防衛）に関し、モスクワ条約にはなかった何らかの公的な言及があり得るという点である。モスクワ条約と同時に採択された米露共同宣言は、ミサイル防衛計画推進にあたっての情報交換を含む信頼と透明性の強化に言及していた²¹。ロシアは、こうした米露間の了解にもかかわらず、東欧配備計画がロシアの安全保障上の利益を考慮しない形で進められてきたと認識している。これをふまえれば、限定的なものであれ、条約の中でかかる言及がなされることはロシアからみて前進だといえよう。

4. 核軍縮とロシアの安全保障上の課題

とはいえ、これをもってSTART後継条約がロシアに有利であるとか、ロシアの懸念に有意な解決を

State, いつ? <<http://www.state.gov/documents/organization/121251.pdf>> accessed on 7 July 2009.

¹⁶ «Понимание слабости и упрямства.» Коммерсантъ власть, 13 июля 2009г.

¹⁷ START Iには第三国配備を規制する条項があったがモスクワ条約にはないため、ロシアは、START後継条約にはかかる条項が盛り込まれるべきであると主張してきた。

¹⁸ “Senate Warns against Concessions on Nuclear Treaty.” *The Associated Press*, 27 July 2009.

¹⁹ ロシア大統領「米露会談の結果に関するバラク・オバマ米国大統領との共同記者会見」 <<http://www.kremlin.ru/text/appears/2009/07/219086.shtml>> accessed on 7 July

2009.

²⁰ Независимая газета, 6 июля 2009г.

²¹ “Strategic Offensive Reductions Treaty and Joint Statement,” *Arms Control Today*, June 2002.

<<http://www.armscontrol.org/print/1055>> accessed on 7 July 2009.

与えると判断することはできない。第1に、ロシアがいかにか強く反対したとしても、米国がミサイル防衛網の構築を進めていくことはもはや避けられない趨勢である。米国は、東欧配備計画に関する判断はどうか、長期的には何らかの形でミサイル防衛網を強化していくと考えられる。ロシアとしては、弾道ミサイルの拡散に対処する手段としてミサイル防衛が有効であることを原則的に認めようとして、これがロシアの核抑止力に影響しないという方向で何らかの言及を得ることが次善の策となろう²²。また第2に、米国は同盟諸国との信頼関係を損なうことはできない。オバマ政権が東欧配備計画を再検討し始めて以降、同計画をロシアに対処するうえでの米国のコミットメントの象徴と位置づけているポーランド、チェコ及び周辺諸国の不安は高まっている。最近では、東欧諸国の有力政治家らがオバマ大統領に「ポーランド及びチェコ政府との協議なく、計画を放棄または計画に過度にロシアを関与させることは、地域全体における米国への信頼性を揺るがしかねない」と記した書簡を送付している²³。オバマ訪露の直前にモスクワを訪問したムレン（Mike Mullen）米国軍統合参謀本部議長は、ポーランドにも立ち寄り、東欧配備計画は依然検討中であるとしながらも「米国は、ポーランドへの関与を継続し、ポーランド軍の近代化を支援していく」と述べた。すなわち、仮にオバマ政権がミサイル防衛施設をポーランドとチェコに配備しない方針に決定した場合、通常戦力

²² なお、今回の首脳会談における「ミサイル防衛に関する共同宣言」で、米露は「弾道ミサイル拡散への対処における協力体制構築に関する協議継続」で合意する一方、両国専門家に「政治・外交的アプローチの優先を視野に入れて」21世紀の弾道ミサイル問題を共同で分析し、政策提言をするよう指示している。ロシア大統領「ロシア連邦大統領D.A. メドベージェフ及びバラク・オバマ米国大統領のミサイル防衛問題に関する共同宣言」
<<http://www.kremlin.ru/text/docs/2009/07/219077.shtml>> accessed on 7 July 2009.

²³ “Former Eastern European Leaders Urge U.S. to Follow Through on Missile Defense Plan,” *Global Security Newswire*, 20 July 2009.<http://www.globalsecuritynewswire.org/gsn/nw_20090717_7193.php> accessed on 21 July 2009.

における両国への米国の支援・関与はこれまで以上に強化されることが予想される。実際、米国はこれまでも、最新の F-16C/D 戦闘機をポーランドに 50 機近く引渡し済みであるし、東欧配備計画とは別に、米国のパトリオット・ミサイル部隊駐留の確約をポーランドに与えており、年内にもミサイルのポーランドへの搬入が開始される計画である²⁴。以上に鑑みれば、新条約によってロシアが得る安心感（reassurance）は、ロシアの目から見ればきわめて限定的なものにならざるを得ないと考えられる。

ミサイル防衛に関するロシアの懸念について、軍事技術的観点から根拠がないとする見解や、反対表明を米国との取引材料にしているに過ぎないとの見方もある。しかしながら、米国の東欧配備計画は、決してロシアとの政治的・軍事的空白に出現したのではなく、米国の戦略核戦力の大部分がロシアを目標として配備・運用されていること（逆もまた真であるが、米国は NMD を取得しつつある）もふまえる必要がある。ロシアのかかる懸念には、誇張されている部分はあるにしても、まったく切り捨ててしまうことも適切ではない。しばしば指摘されるように、ポーランド、チェコという過去の勢力圏への米軍基地配備に対するロシアの心理的抵抗も無視し得ない。また、ロシアの不安の源泉として、高度な技術を要し、ロシアには追従できないことが明らかなミサイル防衛網が、ロシアを除外して構築され、ロシアの政治的・軍事的孤立が確立してしまうことへの恐れがあるとも考えられる。東欧配備計画に対抗してロシアが提案したミサイル防衛共同化提案の背景には、ロシアの弱さから来る不安と不信があると言える²⁵。

²⁴ 米国は、96基のパトリオット・ミサイルと100名規模の部隊を暫定的に駐留させる計画である。米軍部隊の地位及び常駐化については交渉中である。”Patriot Rocket Launcher in Poland,” *News from Poland*, 11 July 2009.<http://www.poland.pl/news/article,Patriot_rocket_launcher_in_Poland,id,383548.htm>accessed on 15 July 2009.

²⁵ ラブロフ外相によれば、ロシアは3月以降、再びこの提案を米国に対してプッシュした（*Вести*, 7 июля 2009г.）。ロシアが共同化を提案しているアゼルバイジャンあるいは

技術レベル、生産力での立ち遅れがロシアの不安の一因であり、またロシアが対外政策を現状のまま維持するとすれば、ロシアには、米国には対抗できないにしても、少なくとも欧米諸国に軽視されないような戦略核戦力を維持していくしか選択肢はない²⁶。当面、現在ある核戦力の規模縮小を質的向上によって補完しながら温存し、可能な限り通常戦力の整備を進めていく、従来の路線が維持されることになろう。ロシアは、ICBMについては、5月にSS-18の耐用年数を2019年まで再延長することを決定しており²⁷、ミサイル防衛突破能力を期待されている機動性弾頭（MaRV）を搭載する新型のICBM（RS-24）は、2009年中に配備される計画である。SLBMについては、新型のボレイ級弾道ミサイル原子力潜水艦の生産が進んでいるが、そこに搭載するSLBM「ブラバ（Bulava）」の開発が難航している。7月16日に行われた実験は再び失敗し、計画全体を再検討することになった²⁸。戦略爆撃機に至っては、そもそも新型の開発はなされていない。

こうした事情からロシアは、遞減傾向を前提に核軍縮を進めざるを得ないものの、核戦力の大幅削減には強い警戒感を持ち、核軍縮の速度を緩やかなものとするのが自国の利益に適うと判断している。これは、ロシアが通常戦力においても米国及びNATOに対して量的、質的に劣勢にあることによる。ロシアは、核戦力で核戦争を抑止するのみならず、大規模な通常戦争をも抑止しなければならないと認識している。グルジアとの武力衝突を通じて、通常戦力における遅れという厳然たる事実を突きつけられたロシアにとって、核戦力の比重は、軍事的にも政治的にもこれまで以上に高まっている。かかる認識を裏付ける根拠としては、グルジアは、無人偵察

機を活発に使用していた一方、ロシアにはこの技術が欠如していたこと、米国の支援を受けているグルジア側の装備はロシアよりも近代的であったこと、精密誘導兵器が未整備であるために、ロシア側は爆撃機で軍事拠点を無力化する旧式な攻撃方法を採用せざるをえなかったことが指摘されている²⁹。米加研究所のロゴフ（Sergei Rogov）は、精密誘導システムを中心とする通常戦力において米国が優位にあることから、『核兵器のない世界』で米国は絶対的な軍事的優位を保持する一方、「ロシアはきわめて脆弱になる」と指摘する³⁰。

技術力や生産力の格差は短時日に解決できる問題ではないため、戦略核戦力の均衡を回復しようとするれば、ロシアは長期にわたって莫大な財政投入を強いられることになる。ブルックスら（Stephen Brooks and William Wohlforth）が指摘するように、「米国優位の秩序におけるバランス行動のコストとリスクはきわめて大きい」³¹。ロシア国内では、「なぜ、ロシアは米国との核の均衡を装うためにあらゆるコストを払い続けなければならないのか。それは明らかにロシアの安全保障を確保するためではない。ロシアに対する攻撃を回避するという目的は、現在よりはるかに少ない核兵器で達成可能である。…ブラバの開発を焦るのは、米国に対抗しうる新しい装備を求めるロシア政治指導部の心理的必要を満たすために過ぎないことを正直に認めるべきだ」との厳しい批判も展開されている³²。ロシアに

²⁹ Эхо Москвы, 14 октября 2009г. このとき、ロシアの爆撃機数機が、グルジアがウクライナから購入した防空ミサイルS-200によって撃墜されている。なお、無人偵察機については、ロシアはその後イスラエルから3機を購入することを決定している。Независимая газета, 17 апреля 2009г.

³⁰ Коммерсантъ, 15 апреля 2009г.

³¹ Stephen Brooks and William Wohlforth, "American Primacy in Perspective", *Foreign Affairs*, vol.81, issue4 (July/August 2002), pp.20-33.; Stephen Brooks and William Wohlforth, *World Out of Balance: International Relations Theory and the Challenge of American Primacy*, Princeton: Princeton University Press, 2008.; Stephen Brooks and William Wohlforth, "Hard Times for Soft Balancing," *International Security*, vol.30, no.1 (Summer 2005), pp.72-108.

³² Alexander Golts, "The High Price of Feeding Russia's

はロシア南部アルマビルのレーダーでは、イランから米国方面に飛翔するミサイルを有効に捕捉できる可能性は低いといわれている。しかし、米国が、ロシア及び米国の同盟諸国に対して、ロシアを孤立させないという政治的シグナルを送るという機能を果たすことにはなろう。

²⁶ Независимая газета, 6 июля 2009г.

²⁷ Российская газета, 7 мая 2009г.

²⁸ РИА Новости, 23 июля 2009г.

おける技術力の現状と金融危機後の経済的制約は³³、同国にとって対米協調と核戦力縮小の客観的な合理性を高めていると言えよう。

5 核軍縮とロシアの対外政策の方向性

しかしながら、これをもってロシアが米国の一極支配に異議を唱える対外政策や、それに見合う戦略核戦力維持の方針を根本的に見直す可能性が短期間のうちに生じると考えるべきではない。グルジアとの武力衝突の後、メドベージェフ大統領は、ロシアの対外政策における5つの原則を提示し、その第2として「世界は多極でなければならない」と述べた³⁴。また、2009年5月に公表された「2020年までの国家安全保障戦略」においても、依然としてロシアの対外政策は「多極化」を基調とすべきであることが明確にされている³⁵。この「多極世界」のスローガンの下に、ロシアは利用しうる限りの資源を使って米国優位を相対化しようとする対外行動をとってきた。

かかる対外政策に対しては、グローバル化した世界において利益の競合と競争を前提とする国際関係を追求することは非現実的かつ危険であるとか³⁶、核戦力整備の現状を踏まえれば、仮に世界が多極化しても、そこでロシアは重要なアクターたりえず、ゲームのルール作りに関与することもできない存在

に墮するであろう³⁷、といった批判がなされている。

「2020年までの国家安全保障戦略」も、経済のグローバル化にロシアがいかに対処していくのか、西側世界で通用しているルールや価値観といかに折り合いをつけてロシアが発展していけばいいのかという問題には、何の回答も与えていない³⁸。つまり、現在のロシア政治指導部は、「多極世界」を目指すとして、そこでロシアがいかなる役割を果たそうとしているのか、ロシアが何を目的として米国に異議を申し立てるのか、という問いへの明確な回答を持ち合わせていないのである³⁹。それでも、少なくとも短期的には現在の「多極化」路線は維持されると見られる。その背景として、国内世論や軍への配慮、あるいは歴史的・社会的に形成された大国としてのアイデンティティの影響などが挙げられよう⁴⁰。このほか、対外政策における決定権が大統領に集中していたモスクワ条約締結当時と異なり、大統領と首相がともに戦略的意思決定を共有している今日の双頭体制では、互いの権力基盤への影響への配慮から大きな政策変更の決断をしにくいことも指摘されている⁴¹。

オバマ大統領は、ロシアを核大国として持ち上げる一方で、核大国であるからには「他国の模範となるような行動をとらなければならない」⁴²とも述べ、不拡散問題、なかんずくイラン問題におけるロシアの協力を求めた。しかし、現在のロシアに、オバマ政権がロシアに期待する意味で「責任を果たす」用意があるかは疑問である。ウシャコフ (Yurii V. Ushakov) ロシア政府官房副長官によると、今回の

Ambitions,” *The Moscow Times*, 28 July 2009.

³³ ロシアでは、これまでのところ戦略核戦力整備に充当する予算は、経済危機を受けた予算補正の影響を受けないとしている。しかし、危機への対応のため歳出全体で27%のカットとなるとも報じられており(ИТАР-ТАСС, 30 июля 2009г.)、最終的にこの方針が維持されるかは不確定である。

³⁴ ロシア大統領「大統領に対するテレビ「ロシア」NTV第一チャンネルのインタビュー」
<<http://www.kremlin.ru/text/appears/2008/08/205991.shtml>>accessed on 1 September 2008. なお、ここでメドベージェフは、「多極化」への言及とともに、ロシアはいかなる国とも対立を望んでおらず、孤立を欲しない、とも述べている。

³⁵ ロシア大統領「2020年までのロシア国家安全保障戦略」
<<http://www.kremlin.ru/text/docs/2009/05/216229.shtml>>accessed on 14 May 2009.

³⁶ Независимая газета, 16 сентября 2008г.

³⁷ Независимая газета, 18 сентября 2008г.

³⁸ Vladimir Frolov, “Russia’s New National Security Strategy,” *Russia Profile*, 22 May 2009.

³⁹ Roderic Lyne, “Reading Russia, Rewiring the West,” *Open Democracy News Analysis*, 12 October 2008.
<<http://www.opendemocracy.net/node/46274/print>>accessed on May 18 2009.; Дмитрий Тренин, *Одиночное плавание*, стр.14.

⁴⁰ Anne L. Clunan, *The Social Construction of Russia’s Resurgence: Aspirations, Identity, and Security Interests*, Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 2009.

⁴¹ Независимая газета, 21 января 2009г.

⁴² 注19 参照

プーチン首相とオバマ大統領の会談では、多くの時間がイラン問題に割かれたが、具体的な合意には至らなかった⁴³。ロシアの協力でイランに建設されたブシェール原発は稼動間近であり、ロシアは引き続きイランとの協力関係を維持する方針と見られる⁴⁴が、ロシアから見れば、イランは、グルジア、ウクライナの NATO 加盟や中央アジア諸国への米軍駐留を中心とする、より深刻な争点における対米カードであり、米国がミサイル防衛についてロシアと取引しない以上、そう簡単に切ることのできないものなのであろう。近い将来においてロシアは、ロシア自身が考えるやり方で「大国」として振る舞い、それを実現する手段として米国のかかる期待を利用していき、と考えるのが現実的である。

ロシアとの「リセット」を強調するオバマ政権であるが⁴⁵、ロシアの側では過去をそう簡単に精算することはできないというのが支配的な認識である⁴⁶。米国は、再びロシアをだまして結局ロシア周辺へのミサイル防衛施設の配備を進めるに違いないとのシニカルな見方も根強い⁴⁷。9.11 以降の米露関係は、ロシアから見れば、バンドワゴンに転換しようとした試みが裏切りで返された、悔やんでも悔やみきれない歴史である⁴⁸。ロシアでは、米露関係正常化に向けた動きが肯定的に評価される一方で、現状を9.11 直後の状況の再現であると位置づけ、裏切りの歴史が繰り返されるのではないかと危惧する慎重論も展開されている⁴⁹。

⁴³ Независимая газета, 8 июня 2009г.

⁴⁴ “Russia Will Not Isolate Iran in Return for U.S. Arms Concessions, Official Says,” *Global Security Newswire*, 14 July 2009.

<http://gsn.nti.org/gsn/nw_20090714_2490.php> accessed on 15 July 2009.

⁴⁵ “In Russia, Defining the Reset,” U.S. Whitehouse. <<http://whitehouse.gov/blog/In-Russia-Defining-the-Reset/>> accessed on 7 July 2009.

⁴⁶ Peter Lavelle, “Competing Visions of the ‘Reset Button’,” *Radio Free Europe/Radio Liberty*, 14 July 2009.

⁴⁷ РИА Новости, 6 мая 2009г.

⁴⁸ Независимая газета, 10 июля 2009г.

⁴⁹ Dmitry Suslov, “Walking the Same Road Twice: The Future of U.S. Russian Relations Are At the Same Time Encouraging, Alarming, And Wearyingly Familiar,”

6. 米国の対露政策における課題

以上で述べたように、核軍縮そしてミサイル防衛をめぐる米露の対立の根幹には、ロシアが米国を中心とする西側諸国に大国としての扱いを期待する反面、ロシアがそれに相応しい均整の取れた力と資源を欠いているという事実がある。

これをふまえるならば、端緒についたばかりの米露協力が、新たな対立の火種を内包していることも自ずと看取されよう。米国が重視するイラン問題についても、これまでの経緯を踏まえれば、たとえロシアが何らかの形で「協力」を提供したとしても、イランの認識と行動を大きく変えるものとならない可能性が高い⁵⁰。イランとの関係において、ロシアに過大な期待を持つことは危険である。他方、新条約によってロシアは、ミサイル防衛問題に関してとりあえずの「気休め」を得るかもしれないが、米国の今後の軍事政策の進展によっては、ロシアの目には「裏切り」と映る事態が生じる可能性も少なくない。「リセット」で生じた期待が、相互に対する幻滅に転じ、米露関係が再び緊張するというシナリオは十分考えられるのである。このような場合、ロシアの行動は、再びバランスングの色彩を強めるであろう⁵¹。むしろその場合も、米露関係が冷戦後最悪の緊張状態にあると言われたブッシュ政権末期においてさえ、核兵器拡散防止や原子力の平和利用といった重要問題での協力関係が維持されていたことをふまえるならば、全面的な対立関係に陥ることはない

Russia Profile, 15 July 2009.

<<http://www.russiaprofile.org/page.php?pageid=International&articleid=a1247681925>> accessed on 16 July 2009.

⁵⁰ このような見方として、Andre de Nesnera, “Can Russia Influence Iran to Curb Its Nuclear Ambitions?” *Voice of America*, 21 July 2009.

<<http://www.voanews.com/english/2009-07-21-voa54.cfm>> accessed on 22 July 2009.

⁵¹ 米国優位の秩序においても政策としての勢力均衡は存続し、バランスング行動は見られるが、伝統的なバランスング行動（対抗する同盟の形成や全面的な軍備競争）のコストとリスクが高まっている結果、ロシアのバランスング行動は秩序を根本的には修正しない「ソフトな」ものにとどまっている。T.V. Paul, “Soft Balancing in the Age of American Primacy,” *International Security*, vol.30, no.1,(Summer 2005), pp.46-71.

と考えられる。オバマ政権が、ロシアを取り込むという観点から対露政策を再構築するのであれば⁵²、ロシアとの協力関係に制度的基盤を持たせていくことが重要であろう。

その一方で、ロシアを取り込もうとする米国の姿勢を、ロシアが譲歩あるいは米国の弱さと誤解することのないよう留意することも必要である。プーチン首相との会談で、オバマ大統領はミサイル防衛問題についてロシアとは取引しないと伝えたとされる。米国としては、現在、東欧配備計画に関する見直しを進めており、その結果計画が中止ないし延期され、あるいは配備の場所に変更が加えられるかもしれないが、それはあくまでも米国の防衛と同盟国の安全保障の観点から行う費用便益計算の結果であり、ロシアとの取引の結果ではないという意思表示とも考えられる。オバマ政権には、今後ともこのような微妙な舵取りが求められよう。

おわりに

脅威認識、政策目的、そして脅威への対処のために取りうる資源のいずれにおいても大きく異なる米露が、表面的な「均衡」を保ちながら核軍縮を進めていくことは容易ではない。今回の首脳会談における核軍縮合意は、こうした隔たりを放置したまま新条約への道筋をつけることにより、米国の側は、喫緊の重要課題であるアフガニスタン及び不拡散問題におけるロシアの協力を引き出し、ロシアの側は、米国の軍事政策に関する懸念への配慮と安心感を得ることに第一義的な関心が置かれた。ロシアの弱さと、妥協しないという米国の姿勢とがそのまま投影されているという意味では⁵³、ブッシュ政権期の核軍備管理の基本構造に変化は見られない。

核軍縮の進展という観点から見れば、新条約の内容はきわめて限定されたものとなることが予想され

る。最終的な評価は、条約の締結を待たなければならないが、予定通り条約の署名・批准を進めることができたとしても、2016年末までに米露の（実戦）配備弾頭数を1500-1675の範囲内までしか削減できないとの内容は、核軍縮の速度の遅さを印象付けることになる。とはいえ、オバマ大統領に対しては、NPRやQDR（4年期国防見直し）を打ち出す以前にロシアと交渉することは米国の立場を弱めかねないとしてすでに厳しい批判が寄せられている⁵⁴。

米国におけるSTART後継条約の批准は、包括的核実験禁止条約（CTBT）批准へのモメンタムを獲得する観点からも重要であり⁵⁵、オバマ政権の核軍縮政策の試金石ともなる。批准を確実にすることを考えれば、この程度の削減で精一杯なのかもしれない。

新条約は、近年核軍縮が停滞してきたことに鑑みればきわめて重要な、そして、ロシアと米国の現政権が直面しているさまざまな制約に照らせば現実的な、しかし、「核兵器のない世界」の提案以降に醸成されてきた核軍縮への高い期待から見れば控え目過ぎる第一歩となるであろう。

（財）日本国際問題研究所 軍縮・不拡散促進センター

〒100-6011

東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル11階

Center for the Promotion of Disarmament and Non-Proliferation,
Japan Institute of International Affairs

11th Floor Kasumigaseki Bldg. 3-2-5 Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-6011 Japan

Tel: +81-3-3503-7558 Fax: +81-3-3503-7559

<http://www.cpdnp.jp/>

⁵⁴ Ariel Cohen, "How the Obama Administration Should Engage Russia," Testimony before Senate Foreign Relations Committee Heritage on 'Prospects for Engagement with Russia', 19 March 2009.; John R. Bolton, "Deal Weakens U.S. Posture," *USA Today*, 9 July 2009.

⁵⁵ John Isaacs and Kingston Reif, "Will Senate support new nuclear arms reductions?," *The Bulletin of Atomic Scientists*, 23 June 2009, <<http://www.thebulletin.org/print/web-edition/features/will-the-senate-support-new-nuclear-arms-reductions>> accessed on 7 July 2009.

⁵² Steven Pifer, "An Agenda for U.S.-Russian Relations in 2009," Statement before the House Committee on Foreign Affairs, 25 February 2009.

⁵³ «Понимание слабости и упрямства,» Коммерсантъ Власть, 13 июля 2009г.

